		Ⅰ　令和4年度就学援助制度の実施について																														
		1．就学援助制度の周知方法																														
		（1）就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○）										（2）（1）のコの内容	（3）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間（あてはまるものも1つに○）					（4）（3）のオの内容・補足事項	（5）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるものも全てに○）							（6）（5）のキの内容	（7）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるもの全てに○）					
都道府県	市町村名	ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は別に学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他（内容を（2）に記入してください）		ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ．随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他（内容を（4）に記入してください。）		ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．その他（内容を（6）に記入してください。）		ア．目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間給援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他
15	15	13	10	3	8	4	12	14	0	0	3	3	1	0	12	2	0	0	10	0	4	0	0	0	2	2	5	0	8	3	2	5
富山県	富山市	○	○				○	○								○			○										○			
富山県	高岡市	○	○		○	○	○	○							○				○												○	
富山県	魚津市	○	○	○	○	○	○	○							○						○						○		○			
富山県	氷見市	○	○		○	○	○	○							○				○										○			
富山県	滑川市	○	○		○		○	○							○						○								○			○
富山県	黒部市	○	○		○		○	○							○						○											
富山県	砺波市						○	○							○				○										○	○		
富山県	小矢部市	○	○	○			○	○							○				○						○	「富山県電子申請サービス」サイト内の「小矢部市」から電子申請。	○		○	○		○
富山県	南砺市										○	各学校に対して制度を書面で周知			○						○						○			○		
富山県	射水市	○						○			○	就学時健康診断の案内に、お知らせと申請書を同封			○										○	在校生は学校に提出、就学予定者は学校又は教育委員会に提出（どちらとも申請者のみ提出）			○		○	○
富山県	舟橋村	○						○					○						○													
富山県	上市町	○			○		○	○							○				○													
富山県	立山町	○	○				○	○			○	学校連絡システム（専用アプリ）での情報発信			○				○								○					○
富山県	入善町	○	○		○		○	○							○				○								○					
富山県	朝日町	○	○	○	○	○	○	○								○			○										○			○

都道府県	市町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護） 令和4年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）																																						
		<小学校> （1） 実施・検討状況について						<小学校> （2）（1）のカの内容	<小学校> （3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<小学校> （4）（1）でアと回答した場合の支給時期 （複数回支給している場合は最初の時期）									<小学校> （5）（1）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法 （あてはまるもの全てに○）										<小学校> （6）（5）のコの内容	<小学校> （7）（4）でア、イ、ウ、エの場合の ①周知時期、 ②申請期日、 ③（7）の場合）支給時期	<小学校> （8）（1）でウと回答した場合のその理由 （あてはまるもの全てに○）						<小学校> （9）（8）のエ及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他（内容を（2）に記入してください。）		ア．令和3年度（令和4年度新入学分）以前	イ．令和4年度（令和5年度新入学分）	ウ．令和5年度（令和6年度新入学分）以降	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に就学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ．その他（内容を（7）に記入してください。）			ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他（内容を（9）に記入してください。）	
15	15	15	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	11	0	8	10	4	10	2	2	0	0	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0
富山県	富山市	○							○											○		○	○		○		○												
富山県	高岡市	○							○											○			○		○														
富山県	魚津市	○							○									○				○	○		○														
富山県	氷見市	○							○							○						○	○		○	○							①周知時期：ウェブサイト（随時）、就学時健康診断（10月）、入学説明会（12月、2月）、広報（2月） ②申請期日：10月1日～翌2月末 ③支給時期：申請月の翌月15日						
富山県	滑川市	○							○											○		○	○		○														
富山県	黒部市	○							○											○					○														
富山県	砺波市	○							○											○		○	○	○															
富山県	小矢部市	○							○											○				○															
富山県	南砺市	○							○											○			○								○	市内小中学校入学予定者に郵送案内							
富山県	射水市	○							○									○													○	就学時健康診断の案内に、お知らせと申請書を同封し、就学時健康診断の際に回収している。							
富山県	舟橋村	○							○											○		○		○															
富山県	上市町	○							○											○					○														
富山県	立山町	○							○											○		○	○		○						○	学校連絡システム（専用アプリ）での情報発信							
富山県	入善町	○							○								○						○		○														
富山県	朝日町	○							○											○		○	○	○	○	○	○												

都道府県	市町村名	＜中学校＞ （1） 実施・検討状況について						＜中学校＞ （2）（1）のカの内容	＜中学校＞ （3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞ （4）（1）でアと回答した場合の支給時期 （複数回支給している場合は最初の時期）								＜中学校＞ （5）（1）でウと回答した場合のその理由 （あてはまるもの全て に○）						＜中学校＞ （6）（5）のエ及びオの内容	3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について（準要保護）							
																											（1） 当てはまるもの１つに○をしてください。							（2） （1）のキの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他（内容を（2）に記入してください。）		ア．令和3年度（令和4年度新入学分）以前	イ．令和4年度（令和5年度新入学分）	ウ．令和5年度（令和6年度新入学分）以降	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へ、また場合の対応など、事務事務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他（内容を（6）に記入してください。）		ア．従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ．新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準等を整備し、その基準により認定	ウ．相談があった場合、事例に応じて個別に支援	エ．就学援助制度以外の経済的支援により対応	オ．新たに認定基準等を整備することを検討中	カ．そもそも対象者がいない	キ．その他（内容を（2）に記入してください。）	
15	15	15	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11	0	1	1	0	2
富山県	富山市	○							○											○										○					
富山県	高岡市	○							○											○										○					
富山県	魚津市	○							○									○												○					
富山県	氷見市	○							○							○												○							
富山県	滑川市	○							○											○										○					
富山県	黒部市	○							○											○										○					
富山県	砺波市	○							○											○										○					
富山県	小矢部市	○							○											○								○							
富山県	南砺市	○							○											○										○					
富山県	射水市	○							○									○												○					新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯については、昨年の所得ではなく、今年の所得（見込み）で判定
富山県	舟橋村	○							○											○										○					
富山県	上市町	○							○											○													○		
富山県	立山町	○							○											○										○					
富山県	入善町	○							○								○													○					国民年金保険料、国民健康保険税の減免者については当町の認定要件に含まれており、新型コロナウイルスの影響で対象が拡大となったことにより、家計急変世帯にも対応している。
富山県	朝日町	○							○											○												○			

都道府県	市町村名	4. 就学援助制度の模擬規定・認定基準について																									5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について									6. 就学援助率
		(3) 令和4年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																			(4) (3)でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)		(5) (3)でツに○をした場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)		(6) (3)で手と回答した場合、その他の基準の内容	(7) 補足事項	4. (3)でソ、タに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和4年4月以降の対応										
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)(例:生活保護の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(係数(倍率)を(4)に記入してください。記入例はコメント欄参照)	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)(係数および自安額を(5)に記入してください。)	テ. その他(内容を(6)に記入してください。)	係数(倍率)	係数(倍率)					(1) 令和4年4月以降、準要保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。		(2) (1)にて「ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)」と回答した場合、令和4年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。				(3) (2)でエとした場合のその内容	(4) (1)でイ. 反映させないとした場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。		
																											ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で否認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない(準要保護者がいない、影響を受ける所得層の準要保護者がいない等)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他((3)に内容を記載してください。)		年	月	
15	15	11	11	10	7	7	11	2	4	6	6	4	3	4	4	6	0	8	0	2	14	0	1	1	4	2	3	0	1	0	0	2	2	
富山県	富山市															○					1.2				○		○							10%未満
富山県	高岡市	○	○	○			○											○			1.2													15%未満
富山県	魚津市															○					1.2					○						平成25	9	10%未満
富山県	氷見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2					○						平成25	8	10%未満
富山県	滑川市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○			・特別支援教育就学奨励費の支弁区分の決定に用いる収入額・需要数調書を作成し、収入額/需要額<1.2となる世帯 ・教育委員会が特に援助を必要と認めるもの												10%未満
富山県	黒部市	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				○	1				○		○								10%未満
富山県	砺波市	○	○	○			○											○			1.2														15%未満
富山県	小矢部市	○	○	○			○									○					1.2				○				○						15%未満
富山県	南砺市	○	○	○	○	○	○		○			○		○				○			1.2			(3)の要件に該当するほか、チにおいて1.2倍未満であることを要する												10%未満
富山県	射水市	○	○	○	○	○	○			○	○							○			1														10%未満
富山県	舟橋村																	○			1.2														5%未満
富山県	上市町																	○			1.1														10%未満
富山県	立山町	○	○				○											○			1.2														10%未満
富山県	入善町	○	○	○	○	○	○			○	○							○			1														10%未満
富山県	朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2				○		○								10%未満

7. 令和4年度準要保護就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1） 費目毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										（5）補足事項
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	
15	15	15	0	0	4	4	4	11	11	0	0	15	0	0	4	4	4	11	11	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	2	8	5	5	3	3	3	0	0	0	2	8
富山県	富山市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	2,750					医療費：実績なし
富山県	高岡市	○						○	11,520			○						○	51,060			○	○	0								○	○	2,861								【医療費】R3年度は実績無
富山県	魚津市	○						○	11,630			○						○	54,060													○	○	6,352								
富山県	氷見市	○						○	11,630			○						○	51,060			○	○	0							実績なし	○			○	21,890	0				実績なし	
富山県	滑川市	○						○	1学年 13,230円 2～6学年 15,500円			○						○	51,060																							
富山県	黒部市	○			○	11,630	10,938					○			○	54,060	54,060																									
富山県	砺波市	○						○	11,630			○						○	54,060																							校外活動費(宿泊を伴うもの)及びオンライン学習通信費は、令和3年度実績なし。
富山県	小矢部市	○						○	11,630			○						○	54,060																							郊外活動費（宿泊を伴うもの）：コロナにより令和3年度・令和2年度実績なし
富山県	南砺市	○						○	11,630			○						○	51,060																							「生徒会費」については　実績なし　である
富山県	射水市	○						○	11,630			○						○	54,060													○			○	22,690	22,690					支給平均額については、令和4年度予算に計上した単価を入力した。
富山県	舟橋村	○						○	11,640			○						○	51,110																							
富山県	上市町	○			○	11,640	11,640					○			○	51,110	51,110																									・学用品費には通学用品費を含む。令和3年度は宿泊を伴う校外活動費の実績なし。
富山県	立山町	○						○	16,500			○						○	54,060													○	○	3,786								
富山県	入善町	○			○	11,630	11,630					○			○	54,060	54,060					○	○	0								○	○	4,075								通学費　対象項目であるが実績がないためのとした 医療費　対象項目であるが実績がないためのとした
富山県	朝日町	○			○	11,630	11,630					○			○	51,060	51,060					○	○	0							実績なし	○	○	0							実績なし	

（2） 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1） 費目毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費 費目の設定の有無	学用品費 実費・現物支給	学用品費 支給平均額	学用品費 上限額	学用品費 上限の金額	学用品費 支給平均額	学用品費 一定額	学用品費 令和4年度単価	学用品費 その他	学用品費 補足事項	新入学児童生徒学用品費等 費目の設定の有無	新入学児童生徒学用品費等 実費・現物支給	新入学児童生徒学用品費等 支給平均額	新入学児童生徒学用品費等 上限額	新入学児童生徒学用品費等 上限の金額	新入学児童生徒学用品費等 支給平均額	新入学児童生徒学用品費等 一定額	新入学児童生徒学用品費等 令和4年度単価	新入学児童生徒学用品費等 その他	新入学児童生徒学用品費等 補足事項
15	15	15	0	0	4	4	4	11	11	0	0	15	0	0	4	4	4	11	11	0	0
富山県	富山市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	高岡市	○						○	22,510			○						○	60,000		
富山県	魚津市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	氷見市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	滑川市	○						○	1学年 25,040円 2～3学年 27,310円			○						○	60,000		
富山県	黒部市	○			○	22,730	22,440					○			○	60,000	60,000				
富山県	砺波市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	小矢部市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	南砺市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	射水市	○						○	22,730			○						○	60,000		
富山県	舟橋村	○						○	22,740			○						○	57,980		
富山県	上市町	○			○	22,740	22,740					○			○	57,980	57,980				
富山県	立山町	○						○	26,500			○						○	60,000		
富山県	入善町	○			○	22,730	22,730					○			○	60,000	60,000				
富山県	朝日町	○			○	22,730	22,730					○			○	60,000	60,000				

都道府県	市町村名	通学費 費目の設定の有無	通学費 実費・現物支給	通学費 支給平均額	通学費 上限額	通学費 上限の金額	通学費 支給平均額	通学費 一定額	通学費 令和4年度単価	通学費 その他	通学費 補足事項	修学旅行費 費目の設定の有無	修学旅行費 実費・現物支給	修学旅行費 支給平均額	修学旅行費 上限額	修学旅行費 上限の金額	修学旅行費 支給平均額	修学旅行費 一定額	修学旅行費 令和4年度単価	修学旅行費 その他	修学旅行費 補足事項
15	15	4	4	4	0	0	0	0	0	0	3	15	6	6	9	9	9	0	0	0	0
富山県	富山市											○			○	70,000	23,908				
富山県	高岡市	○	○	81,280								○	○	7,713							
富山県	魚津市											○	○	6,972							
富山県	氷見市	○	○	0							実績なし	○			○	60,910	40,183				
富山県	滑川市											○			○	60,910	14,472				
富山県	黒部市											○			○	60,910	16,590				
富山県	砺波市											○			○	60,910	9,909				
富山県	小矢部市											○			○	60,910	9,589				
富山県	南砺市											○			○	60,910	24,809				
富山県	射水市											○			○	60,910	60,910				
富山県	舟橋村											○	○	20,492							
富山県	上市町											○			○	50,000	0				
富山県	立山町											○	○	4,708							
富山県	入善町	○	○	0							実績なし	○	○	10,022							
富山県	朝日町	○	○	0							実績なし	○	○	3,791							

都道府県	市町村名	(5)補足事項	7. その他 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する貴市町村の取組・対応について、これまでの回答への補足があればご記入ください。
15	15	6	1
富山県	富山市	医療費：実績なし	
富山県	高岡市	【医療費】R3年度は実績無	
富山県	魚津市		
富山県	氷見市		
富山県	滑川市		
富山県	黒部市		
富山県	砺波市	校外活動費(宿泊を伴うもの)及びオンライン学習通信費は、令和3年度実績なし。	
富山県	小矢部市		
富山県	南砺市		
富山県	射水市	支給平均額については、令和4年度予算に計上した単価を入力した。	
富山県	舟橋村		
富山県	上市町	学用品費には通学用品費を含む。令和3年度は修学旅行費及び宿泊を伴う校外活動費の実績なし。	
富山県	立山町		
富山県	入善町	通学費　対象項目であるが実績がないため0とした 医療費　対象項目であるが実績がないため0とした 校外活動費(宿泊を伴うもの)　対象項目であるが実績がないため0とした	5.(2)の回答について 　入善町では準要保護の認定要件の1つとして、特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書を参考に、収入額が需要額の1.0倍以下の世帯としている。 生活保護基準を参照していないため空欄とした。
富山県	朝日町		